令和4年度

市 税 の 概 要

菊 川 市

菊川市のシンボル

市　　章

菊川市の将来構想メインタイトル「みどり次世代」。地域の自然環境と、若さ・活力、温かな心をもった市民が住む平和な暮らしを象徴する「みどり」、そして「次世代」へ継承すべきこの「みどり」を菊の花と菊川の流れをモチーフとして、２色の緑で市章にあらわしています。

すべての市民の協働によるまちづくりの様子、現在から未来へと受け継げられ、人と緑がともにいきいきと共生していく姿が感じられませんか。

○　市の花 「菊」	菊は、市内を流れ市の名の由来ともなった川「菊川」の一文字、大輪から小菊まで種類が豊富で、美しく清楚で気品があります。
○　市の木 「茶」	茶は、菊川市の特産品。「深蒸し茶」は菊川市が発祥の地です。毎年、新茶の季節は市内がもえぎ色に輝きます。
○　市の鳥 「キセキレイ」	キセキレイは、きれいな水辺に住む小鳥で「チチン、チチン」と、愛らしくさわやかにさえずります。

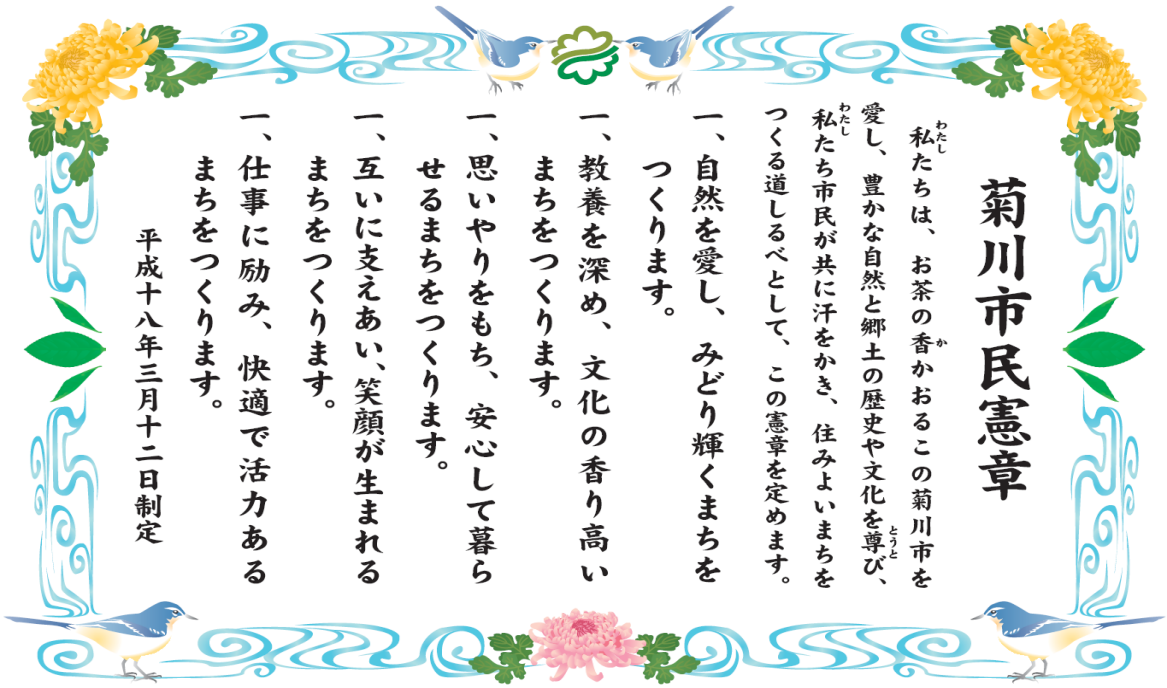

菊川市民憲章

私たちは、お茶の香かおるこの菊川市を愛し、豊かな自然と郷土の歴史や文化を尊び、私たち市民が共に汗をかき、住みよいまちをつくる道しるべとして、この憲章を定めます。

一、自然を愛し、みどり輝くまちをつくります。

一、教養を深め、文化の香り高いまちをつくります。

一、思いやりをもち、安心して暮らせるまちをつくります。

一、互いに支えあい、笑顔が生まれるまちをつくります。

一、仕事に励み、快適で活力あるまちをつくります。

平成十八年三月十二日制定

目　　次

１．菊川市の概要 ---------- 1
(1) 地理的条件 ---------- 1
(2) 位置 ---------- 1
(3) 人口と世帯 ---------- 1
(4) 菊川市の沿革 ---------- 2
(5) 行政機構図 ---------- 3

２．税務課の概要 ---------- 4
(1) 組織 ---------- 4
(2) 事務分掌 ---------- 4

３．一般会計及び市税の概要 ---------- 5
(1) 一般会計歳入歳出の当初予算 ---------- 5
(2) 一般会計歳入歳出の決算状況 ---------- 6
(3) 市税の決算状況 ---------- 7
(4) 市税の徴収に要する経費 ---------- 10
(5) 市民の市税負担額と一般会計歳出額 ----- 10

４．市税の税率及び納期 ---------- 11
(1) 個人市民税 ---------- 11
(2) 法人市民税 ---------- 11
(3) 固定資産税 ---------- 12
(4) 軽自動車税 ---------- 12
(5) 市たばこ税 ---------- 13
(6) 都市計画税 ---------- 14
(7) 市税の納期 ---------- 14

５．個人市民税 ---------- 15
(1) 徴収区分別納税義務者数 ---------- 15
(2) 徴収区分別税額 ---------- 16
(3) 所得区分による課税状況 ---------- 17
(4) 所得区分による課税状況 ---------- 18

６．法人市民税 ---------- 19
(1) 納税義務者数 ---------- 19
(2) 月別調定額 ---------- 19

７．固定資産税 ---------- 20
(1) 納税義務者数及び課税標準額 ---------- 20
(2) 土地の概要 ---------- 20
(3) 土地評価状況 ---------- 21
(4) 家屋評価状況 ---------- 23
(5) 新増築家屋状況 ---------- 23
(6) 償却資産課税標準額段階別納税義務者数 -- 24
(7) 償却資産種類別課税標準額の状況 -------- 25
(8) 国有資産等所在市町村交付金 -- 25

８．都市計画税 ---------- 25
(1) 都市計画税の区域 ---------- 25
(2) 都市計画税の概要 ---------- 26

９．軽自動車税 ---------- 26
(1) 軽自動車税の概要 ---------- 26

１０．市たばこ税 ---------- 28
(1) 市たばこ税の概要 ---------- 28

１１．市税の収納状況 ---------- 28
(1) 督促状発送件数 ---------- 28
(2) 差押処分 ---------- 28
(3) 口座振替収入状況 ---------- 29
(4) コンビニ収納状況 ---------- 29

１２．税務証明状況 ---------- 30
(1) 税務証明書等発行件数 ---------- 30

１３．国民健康保険税の概要 ---------- 31
(1) 税率 ---------- 31
(2) 納期 ---------- 32
(3) 課税状況 ---------- 32
(4) 加入状況及び加入者負担状況 ---------- 32
(5) 決算状況 ---------- 33

1.　菊川市の概要

(1) 地理的条件

菊川市は、静岡県の中西部に位置します。東に日本一の大茶園牧之原台地を擁し、南には市を縦断する一級河川菊川が流れ込む遠州灘を望み、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれた自然景観と都市的機能が共存する地域です。

市域は、東西方向は約９ｋｍ、南北方向は約 17ｋｍで、面積は 94.19ｋ㎡です。

東海道本線 JR 菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジなどが存在し、新幹線掛川駅に近接するなど交通の要衝となっています。平成 21 年６月には富士山静岡空港が開港し、交通の結節点として更に利便性が高まり、将来に向け大きく発展することが期待されています。

(2) 位置

市役所の位置は東経 138 度 5 分 16 秒、北緯 34 度 45 分 16 秒です。

■菊川市の主要交通網

■静岡県内における菊川市の位置

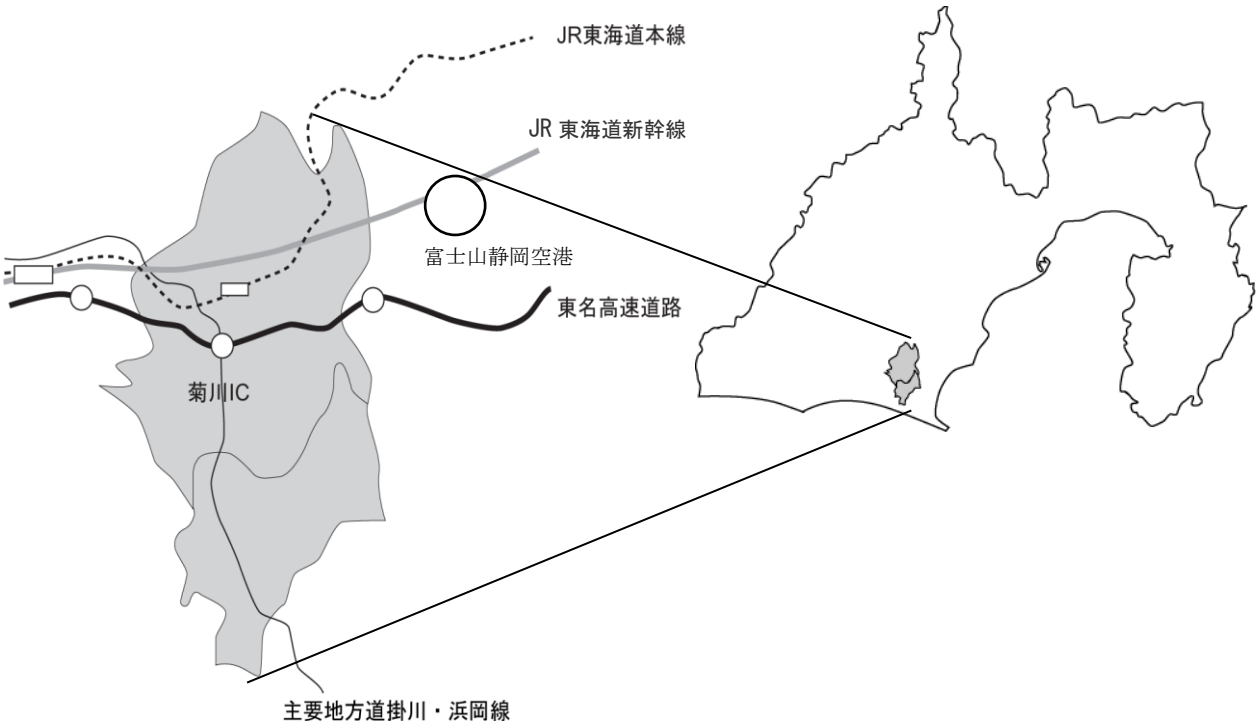

(3) 人口と世帯（各年３月 31 日現在）

（単位：人・世帯）

区分	令和２年	令和３年	令和４年
総人口	48,474	48,066	47,720
世帯数	18,162	18,335	18,479
1 世帯当たりの人員	2.67	2.62	2.58
内、外国人　人　口	3,735	3,628	3,544
世帯数	1,707	1,705	1,631

(4)　菊川市の沿革

合併の経過を見ると、明治中期には、菊川市は 11 の村に分かれていましたが、昭和初期の合併により１町８村となり、昭和 29 年から 32 年の合併・編入を経て、小笠町・菊川町の２町になりました。

平成 14 年、この地域においても平成の大合併の動きが始まり、以後様々な枠組が議論される中、一級河川菊川や病院、消防、ゴミ処理などの共同運営を通じ、最も関係の深い両町が合併し菊川市が誕生しました。

合併の経緯

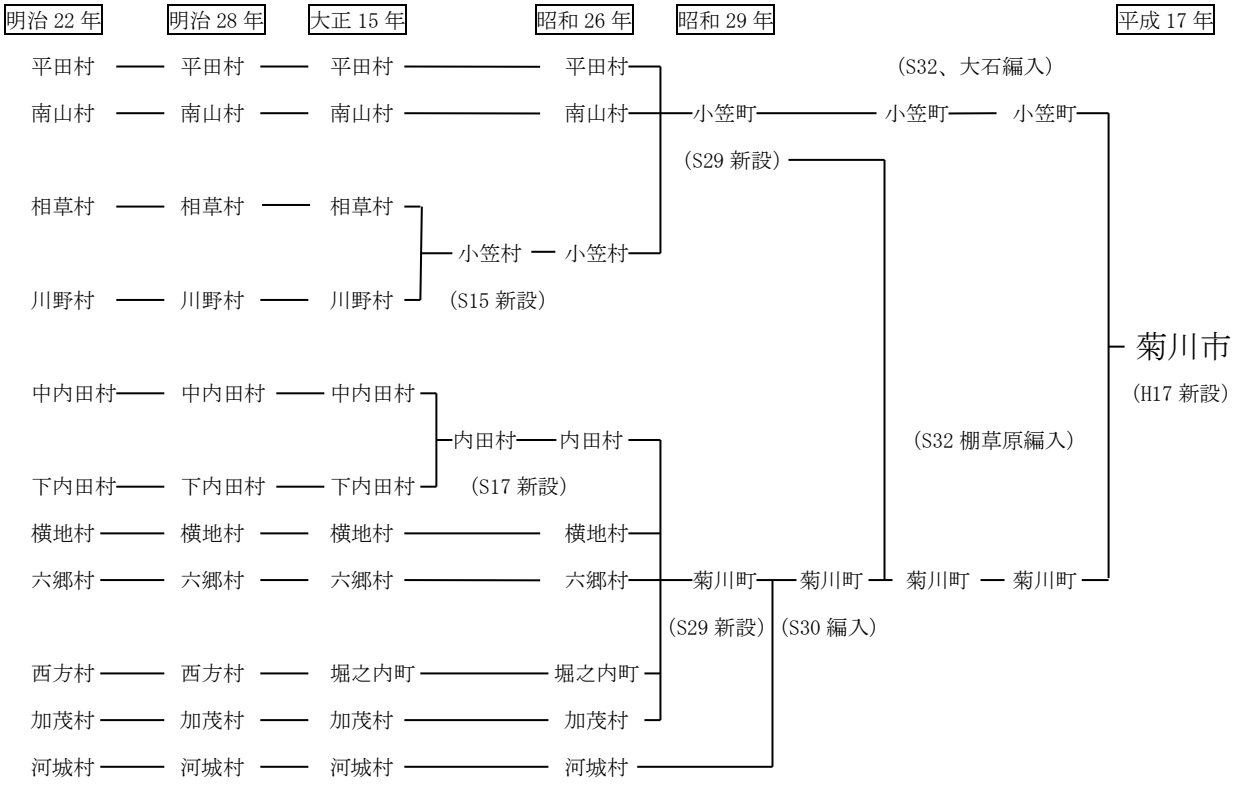

(5) 行政機構図（病院・消防を除く）　　（令和４年度）

部	部職員数	課・室・局・館	課職員数	係	係職員数
総務部	27			連携調整室	1
		総務課	15	行政係	4
				人事研修係	5
				秘書係	2
				契約検査係	3
		地域支援課	10	自治振興係	5
				市民協働係	4
危機管理部	8	危機管理課	7	防災計画係	3
				防災対策係	3
企画財政部	46			連携調整室	1
		企画政策課	9	企画係	4
				ICT推進係	4
		営業戦略課	5	営業広報係	4
		財政課	10	財政係	4
				資産経営係	5
		税務課	20	管理徴収係	6
				市民税係	6
				資産税係	7
生活環境部	39			連携調整室	1
		市民課	11	市民係	5
				国保年金係	5
		環境推進課	8	環境政策係	3
				環境推進係	3
				（環境保全センター）	1
		下水道課	7	庶務係	3
				事業係	3
		水道課	8	庶務係	2
				事業係	5
		小笠市民課	3	市民福祉係	2
健康福祉部	42			連携調整室	1
		福祉課	12	社会福祉係	3
				生活福祉係	3
				障がい者福祉係	5
		長寿介護課	17	高齢者福祉係	4
				包括支援係	7
				介護保険係	5
		健康づくり課	11	成人保健係	5
				（ワクチン接種担当）	5

部	部職員数	課・室・局・館	課職員数	係	係職員数
こども未来部	47			連携調整室	1
		こども政策課	32	こども政策係	3
				幼保こども園係	5
				おおぞら認定こども園	16
				小笠北幼稚園	6
		子育て応援課	13	こども福祉係	5
				母子保健係	4
				発達支援係	3
建設経済部	51			連携調整室	1
		建設課	13	管理係	5
				整備係	4
				道路保全係	3
		都市計画課	12	都市計画係	4
				住宅建築係	3
				都市整備係	3
		商工観光課	8	産業振興係	4
				商工観光係	3
		農林課	13	農業振興係	5
				農地利用係	4
				土地改良係	3
		茶業振興課	3	茶業振興係	2
	5	会計課	5	会計係	4
教育文化部	35			連携調整室	1
		教育総務課	9	総務係	2
				施設係	4
				給食センター係	2
		学校教育課	7	学校政策係	3
				学校指導係	2
		社会教育課	12	社会教育係	5
				スポーツ振興係	3
				文化振興係	3
		図書館	5	菊川文庫	2
				小笠図書館	2
議会事務局	5			総務係	4
	2	監査委員事務局	2	監査係	1

※職員数には再任用を含みます。

2.　税務課の概要

(1) 組織　　(令和４年度)　　(単位：人)

係名	計	課長	主幹	係長	主任主査	主査	主事
管理徴収係	6			1		2	3
市民税係	6			1		2	3
資産税係	7		1		1	3	2
合計	19	1	1	2	1	7	8

職員一人当たり人口	2,512　人
職員一人当たり世帯数	973　世帯
職員一人当たり面積	4.96　K㎡

※令和４年４月１日現在（静岡県交流職員を含む）

(2)　事務分掌　　(令和４年度)

①管理徴収係

ア　市税等の収納管理に関すること。

イ　軽自動車税の賦課調定に関すること。

ウ　市たばこ税に関すること。

エ　口座振替に関すること。

オ　滞納整理、納税相談に関すること。

カ　滞納処分（財産調査、催告通知送付、差押え、捜索・公売）に関すること。

キ　執行停止、不納欠損処分に関すること。

ク　催告書一斉発送に関すること。

ケ　静岡地方税滞納整理機構に関すること。

②市民税係

ア　個人・法人の市民税の課税調査及び賦課調定に関すること。

イ　国民健康保険税の賦課調定に関すること。

③資産税係

ア　固定資産税の賦課調定に関すること。

イ　都市計画税の賦課調定に関すること。

ウ　特別土地保有税の賦課調定に関すること。

3.　一般会計及び市税の概要

(1)　一般会計歳入歳出の当初予算（構成比合計は四捨五入のため100%でない場合がある）　（単位：千円）

歳　入		令和２年度		令和３年度		令和４年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
1	市税	7,460,357	37.71%	6,862,453	35.92%	7,306,555	35.58%
2	地方譲与税	298,303	1.51%	270,302	1.41%	278,300	1.36%
3	利子割交付金	5,600	0.03%	5,500	0.03%	4,400	0.02%
4	配当割交付金	27,700	0.14%	26,000	0.14%	40,000	0.19%
5	株式等譲渡所得割交付金	18,500	0.09%	34,000	0.18%	54,000	0.26%
6	法人事業税交付金	50,000	0.00%	62,000	0.00%	85,000	0.41%
7	地方消費税交付金	1,066,000	5.39%	1,025,000	5.37%	1,063,000	5.18%
8	ゴルフ場利用税交付金	50,100	0.25%	45,000	0.24%	51,000	0.25%
9	環境性能割交付金	45,000	0.23%	39,000	0.20%	48,000	0.23%
10	地方特例交付金	74,611	0.38%	110,000	0.58%	47,001	0.23%
11	地方交付税	2,422,000	12.24%	2,570,000	13.45%	2,981,000	14.52%
12	交通安全対策特別交付金	8,100	0.04%	7,400	0.04%	7,500	0.04%
13	分担金及び負担金	72,758	0.37%	83,136	0.44%	80,454	0.39%
14	使用料及び手数料	149,909	0.76%	131,853	0.69%	131,166	0.64%
15	国庫支出金	2,244,643	11.34%	2,691,460	14.09%	2,859,107	13.92%
16	県支出金	1,831,644	9.26%	1,432,828	7.50%	1,417,168	6.90%
17	財産収入	40,521	0.20%	67,701	0.35%	41,270	0.20%
18	寄附金	300,644	1.52%	102,563	0.54%	165,499	0.81%
19	繰入金	406,024	2.05%	399,726	2.09%	467,169	2.27%
20	繰越金	200,000	1.01%	200,000	1.05%	200,000	0.97%
21	諸収入	1,008,685	5.10%	996,778	5.22%	1,033,011	5.03%
22	市債	2,004,900	10.13%	1,942,300	10.17%	2,175,400	10.59%
合計		19,785,999	100.00%	19,105,000	100.00%	20,536,000	100.00%

歳　出（目的別）		令和２年度		令和３年度		令和４年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
1	議会費	155,151	0.78%	159,164	0.83%	192,320	0.94%
2	総務費	2,852,641	14.42%	2,053,673	10.75%	2,745,342	13.37%
3	民生費	5,391,367	27.25%	5,721,654	29.95%	5,533,357	26.94%
4	衛生費	2,681,588	13.55%	2,938,215	15.38%	3,117,022	15.18%
5	労働費	466,497	2.36%	481,037	2.52%	480,404	2.34%
6	農林水産業費	1,008,762	5.10%	448,507	2.35%	448,086	2.18%
7	商工費	254,458	1.29%	273,893	1.43%	523,753	2.55%
8	土木費	1,567,423	7.92%	1,511,609	7.91%	1,621,189	7.89%
9	消防費	767,071	3.88%	808,189	4.23%	759,016	3.70%
10	教育費	2,513,269	12.70%	2,454,222	12.85%	2,740,269	13.34%
11	災害復旧費	30	0.00%	16,090	0.08%	21,238	0.10%
12	公債費	2,097,743	10.60%	2,208,747	11.56%	2,324,004	11.32%
13	予備費	30,000	0.15%	30,000	0.16%	30,000	0.15%
合計		19,786,000	100.00%	19,105,000	100.00%	20,536,000	100.00%

(2)　一般会計歳入歳出の決算状況（構成比合計は四捨五入のため100%でない場合がある）　（単位：千円）

歳　入		令和元年度		令和２年度		令和３年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
1	市税	7,615,587	36.83%	7,474,386	29.91%	7,292,885	33.11%
2	地方譲与税	290,359	1.40%	290,273	1.16%	295,222	1.34%
3	利子割交付金	5,760	0.03%	5,784	0.02%	4,459	0.02%
4	配当割交付金	26,817	0.13%	24,686	0.10%	37,994	0.17%
5	株式等譲渡所得割交付金	18,104	0.09%	33,635	0.13%	54,297	0.25%
6	法人事業税交付金	0	0.00%	47,467	0.19%	90,737	0.41%
7	地方消費税交付金	825,716	3.99%	1,015,021	4.06%	1,115,111	5.06%
8	ゴルフ場利用税交付金	46,688	0.23%	46,252	0.19%	54,138	0.25%
9	自動車取得税交付金	56,796	0.27%	0	0.00%	0	0.00%
10	環境性能割交付金	16,269	0.00%	32,698	0.00%	32,223	0.15%
11	地方特例交付金	150,252	0.73%	75,052	0.30%	179,028	0.81%
12	地方交付税	2,567,341	12.42%	2,527,766	10.11%	3,273,775	14.86%
13	交通安全対策特別交付金	7,397	0.04%	8,198	0.03%	9,623	0.04%
14	分担金及び負担金	138,743	0.67%	66,212	0.26%	64,850	0.29%
15	使用料及び手数料	154,947	0.75%	144,757	0.58%	133,793	0.61%
16	国庫支出金	2,539,040	12.28%	8,048,319	32.21%	4,313,734	19.58%
17	県支出金	1,515,885	7.33%	1,366,672	5.47%	1,867,180	8.48%
18	財産収入	116,024	0.56%	45,632	0.18%	41,913	0.19%
19	寄附金	308,416	1.49%	110,914	0.44%	177,856	0.81%
20	繰入金	567,232	2.74%	332,621	1.33%	17,241	0.08%
21	繰越金	299,953	1.45%	245,748	0.98%	244,083	1.11%
22	諸収入	1,059,346	5.12%	1,040,464	4.16%	956,957	4.34%
23	市債	2,350,300	11.37%	2,007,800	8.03%	1,768,698	8.03%
合計		20,676,972	100.00%	24,990,357	100.00%	22,025,797	100.00%

歳　出（目的別）		令和元年度		令和２年度		令和３年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
1	議会費	155,513	0.77%	155,767	0.63%	148,378	0.70%
2	総務費	2,618,765	12.97%	7,593,428	30.91%	2,549,539	11.94%
3	民生費	5,453,658	27.01%	5,604,640	22.82%	6,830,821	32.00%
4	衛生費	2,674,650	13.25%	2,654,108	10.80%	3,091,082	14.48%
5	労働費	450,234	2.23%	466,351	1.90%	456,250	2.14%
6	農林水産業費	868,227	4.30%	538,708	2.19%	849,825	3.98%
7	商工費	255,558	1.27%	391,774	1.59%	475,694	2.23%
8	土木費	1,742,805	8.63%	1,539,344	6.27%	1,500,975	7.03%
9	消防費	735,897	3.64%	752,470	3.06%	783,283	3.67%
10	教育費	3,001,347	14.86%	2,713,658	11.05%	2,433,166	11.40%
11	災害復旧費	166,470	0.82%	90,144	0.37%	29,798	0.14%
12	公債費	2,068,100	10.24%	2,064,882	8.41%	2,200,082	10.31%
13	予備費	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
合計		20,191,224	100.00%	24,565,274	100.00%	21,348,893	100.00%

(3)　市税の決算状況

○　令和元年度　　（単位：円）

税目		区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
市民税	個人	現年度	2,513,801,700	2,474,304,405	0	39,497,295	98.43%
		滞納繰越分	89,082,323	30,395,324	6,966,388	51,720,611	34.12%
		小計	2,602,884,023	2,504,699,729	6,966,388	91,217,906	96.23%
	法人	現年度	548,961,300	548,428,800	0	532,500	99.90%
		滞納繰越分	3,410,700	893,600	462,500	2,054,600	26.20%
		小計	552,372,000	549,322,400	462,500	2,587,100	99.45%
	計		3,155,256,023	3,054,022,129	7,428,888	93,805,006	96.79%
固定資産税	固定資産税	現年度	3,779,926,600	3,754,254,348	13,870	25,658,382	99.32%
		滞納繰越分	61,404,938	25,275,315	4,935,075	31,194,548	41.16%
		小計	3,841,331,538	3,779,529,663	4,948,945	56,852,930	98.39%
		交・納付金	2,547,900	2,547,900	0	0	100.00%
	計		3,843,879,438	3,782,077,563	4,948,945	56,852,930	98.39%
軽自動車税	種別割	現年度	160,972,900	158,290,134	0	2,682,766	98.33%
		滞納繰越分	6,615,785	1,971,700	384,800	4,259,285	29.80%
		小計	167,588,685	160,261,834	384,800	6,942,051	95.63%
	環境性能割	現年度	2,903,400	2,903,400	0	0	100.00%
		滞納繰越分	0	0	0	0	0
		小計	2,903,400	2,903,400	0	0	100.00%
	計		170,492,085	163,165,234	384,800	6,942,051	95.70%
市たばこ税			280,900,411	280,900,411	0	0	100.00%
特別土地保有税			0	0	0	0	0
都市計画税	現年度		335,428,000	333,149,863	1,230	2,276,907	99.32%
	滞納繰越分		5,518,097	2,271,343	443,486	2,803,268	41.16%
	計		340,946,097	335,421,206	444,716	5,080,175	98.38%
市税合計	現年度		7,625,442,211	7,554,779,261	15,100	70,647,850	99.07%
	滞納繰越分		166,031,843	60,807,282	13,192,249	92,032,312	36.62%
	市税合計		7,791,474,054	7,615,586,543	13,207,349	162,680,162	97.74%

○　令和２年度　　（単位：円）

税目		区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
市民税	個人	現年度	2,548,695,800	2,509,478,234	1,248,744	37,968,822	98.46
		滞納繰越分	90,296,015	25,323,308	10,702,024	54,270,683	28.04
		小計	2,638,991,815	2,534,801,542	11,950,768	92,239,505	96.05
	法人	現年度	396,969,600	384,024,635	56,065	12,888,900	96.74
		滞納繰越分	2,587,100	717,000	645,700	1,224,400	27.71
		小計	399,556,700	384,741,635	701,765	14,113,300	96.29
	計		3,038,548,515	2,919,543,177	12,652,533	106,352,805	96.08
固定資産税	固定資産税	現年度	3,787,219,400	3,747,838,708	623,966	38,756,726	98.96
		滞納繰越分	56,701,464	18,216,176	4,348,550	34,136,738	32.13
		小計	3,843,920,864	3,766,054,884	4,972,516	72,893,464	97.97
		交・納付金	2,516,500	2,516,500	0	0	100.00
	計		3,846,437,364	3,768,571,384	4,972,516	72,893,464	97.98
軽自動車税	種別割	現年度	166,957,400	164,495,968	39,932	2,421,500	98.53
		滞納繰越分	6,877,551	2,053,214	600,761	4,223,576	29.85
		小計	173,834,951	166,549,182	640,693	6,645,076	95.81
	環境性能割	現年度	5,740,400	5,740,400	0	0	100.00
		滞納繰越分	0	0	0	0	0
		小計	5,740,400	5,740,400	0	0	100.00
	計		179,575,351	172,289,582	640,693	6,645,076	95.94
市たばこ税			276,387,554	276,387,554	0	0	100.00
特別土地保有税			0	0	0	0	0
都市計画税	現年度		339,496,800	335,966,606	55,934	3,474,260	98.96
	滞納繰越分		5,066,641	1,627,732	388,571	3,050,338	32.13
	計		344,563,441	337,594,338	444,505	6,524,598	97.98
市税合計	現年度		7,523,983,454	7,426,448,605	2,024,641	95,510,208	98.70
	滞納繰越分		161,528,771	47,937,430	16,685,606	96,905,735	29.68
	市税合計		7,685,512,225	7,474,386,035	18,710,247	192,415,943	97.25

○　令和３年度　　（単位：円）

税目		区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
市民税	個人	現年度	2,450,244,900	2,418,931,041	889,507	30,424,352	98.72
		滞納繰越分	92,007,792	28,453,780	9,186,410	54,367,602	30.93
		小計	2,542,252,692	2,447,384,821	10,075,917	84,791,954	96.27
	法人	現年度	389,099,400	388,569,400	0	530,000	99.86
		滞納繰越分	10,154,700	8,964,288	230,000	960,412	88.28
		小計	399,254,100	397,533,688	230,000	1,490,412	99.57
	計		2,941,506,792	2,844,918,509	10,305,917	86,282,366	96.72
固定資産税	固定資産税	現年度	3,629,409,400	3,606,747,337	419,769	22,242,294	99.38
		滞納繰越分	72,892,822	35,389,403	8,198,005	29,305,414	48.55
		小計	3,702,302,222	3,642,136,740	8,617,774	51,547,708	98.37
		交・納付金	2,453,900	2,453,900	0	0	100.00
	計		3,704,756,122	3,644,590,640	8,617,774	51,547,708	98.38
軽自動車税	種別割	現年度	173,187,800	170,363,150	40,500	2,784,150	98.37
		滞納繰越分	6,645,076	1,483,963	939,467	4,221,646	22.33
		小計	179,832,876	171,847,113	979,967	7,005,796	95.56
	環境性能割	現年度	8,244,700	8,244,700	0	0	100.00
		滞納繰越分	0	0	0	0	0
		小計	8,244,700	8,244,700	0	0	100.00
	計		188,077,576	180,091,813	979,967	7,005,796	95.75
市たばこ税			292,479,718	292,479,718	0	0	100.00
特別土地保有税			0	0	0	0	0
都市計画税	現年度		329,694,900	327,636,282	38,131	2,020,487	99.38
	滞納繰越分		6,524,540	3,167,659	733,793	2,623,088	48.55
	計		336,219,440	330,803,941	771,924	4,643,575	98.39
市税合計	現年度		7,274,814,718	7,215,425,528	1,387,907	58,001,283	99.18
	滞納繰越分		188,224,930	77,459,093	19,287,675	91,478,162	41.15
	市税合計		7,463,039,648	7,292,884,621	20,675,582	149,479,445	97.72

(4)　市税の徴収に要する経費　（単位：円）

区分＼年度		令和元年度	令和２年度	令和３年度
徴税費	税務総務費	144,338,881	127,896,250	123,583,238
	（人件費再掲）	(138,390,964)	(127,896,250)	(123,583,238)
	賦課徴収費	126,463,811	126,810,585	113,885,353
	小計	270,802,692	254,706,835	237,468,591
県民税徴収費委託金		81,899,787	83,366,819	83,833,889
差引徴税額		188,902,905	171,340,016	153,634,702
市税収入額に対する徴税費割合		2.48%	2.29%	2.11%
市税収入額		7,615,586,543	7,474,386,035	7,292,884,621

※　国民健康保険税賦課・徴収事務に係る人件費含む。

(5)　市民の市税負担額と一般会計歳出額　（単位：円）

区分＼年度		令和元年度	令和２年度	令和３年度
市民税	市民一人当たり	63,003	60,740	59,617
	一世帯当たり	168,155	159,233	153,954
固定資産税	市民一人当たり	77,970	78,352	76,374
	一世帯当たり	208,101	205,403	197,229
軽自動車税	市民一人当たり	3,366	3,584	3,774
	一世帯当たり	8,984	9,397	9,746
市たばこ税	市民一人当たり	5,795	5,750	6,129
	一世帯当たり	15,466	15,074	15,828
合計	市民一人当たり	150,134	148,426	152,827
	一世帯当たり	400,706	389,107	394,658
一般会計歳出額	市民一人当たり	416,537	511,074	447,378
	一世帯当たり	1,111,729	1,339,802	1,155,306
人　口		48,474	48,066	47,720
世帯数		18,162	18,335	18,479

※　市税収入済額と一般会計決算額における負担・歳出状況

※　市民税は法人市民税を含み、固定資産税は交付・納付金を含まない。

※　令和元年度から軽自動車税については、環境性能割を含んで計上。

※　人口・世帯数は各年度３月３１日現在の住民基本台帳登録による。

4.　市税の税率及び納期

(1)　個人市民税

<table>
<tr><th>納税義務者</th><th>課税標準・税率</th></tr>
<tr><td>①１月１日現在において、市内に住所を有する個人で前年中に所得がある者(均等割及び所得割)

②市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所がない者（均等割）</td><td>ア　均等割　3,500 円　（県民税　1,900 円）

イ　所得割
<table>
<tr><th>課税所得　税率</th><th>（市民税率）</th><th>（県民税率）</th></tr>
<tr><td>一律　10%</td><td>（６%）</td><td>（４%）</td></tr>
</table>
・所得割＝（所得金額－所得控除額）×税率－調整控除等
※東日本大震災を教訓として、地震や津波などの自然災害に対して強い県土を築くための財源確保として、特例法に基づき平成 26 年度から令和５年度までの 10 年間市民税と県民税の均等割がそれぞれ 500 円引き上げられました。
※森林（もり）づくり県民税
静岡県が実施している「森の力再生事業」の財源として、令和３年度から令和７年度まで年額 400 円、県民税均等割に加算されています。</td></tr>
</table>

(2)　法人市民税

<table>
<tr><th>納税義務者</th><th>課税標準・税率</th></tr>
<tr><td>①市内に事務所を有する法人
（均等割及び法人税割）

②市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しない法人及び事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団、財団で代表者又は管理人の定めのあるもの（収益事業を行わないものを除く。）
（均等割）</td><td>ア　均等割
<table>
<tr><th>資本金等の額</th><th>従業者数</th><th>税率（年額）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">50 億円超</td><td>50 人超</td><td>3,000,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>410,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10 億円超
50 億円以下</td><td>50 人超</td><td>1,750,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>410,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1 億円超
10 億円以下</td><td>50 人超</td><td>400,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>160,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1 千万円超
1 億円以下</td><td>50 人超</td><td>150,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>130,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1 千万円以下</td><td>50 人超</td><td>120,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>50,000 円</td></tr>
</table>
※　従業者数は、市内に有する事務所等の人員による。
イ　平成 26 年 10 月 1 日以後開始する事業年度から課税標準となる法人税額×9.7%
令和元年 10 月 1 日以後開始する事業年度から課税標準となる法人税額×6.0%</td></tr>
</table>

(3)　固定資産税

納税義務者	課税標準・税率
１月１日現在において市内に所在する固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有する者	ア　税率　1.4% イ　法定免税点（課税標準額） 土地　30 万円 家屋　20 万円 償却資産　150 万円

(4)　軽自動車税

≪納税義務者≫

４月１日現在において、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び２輪の小型自動車を所有する者

≪課税標準・税率≫

車　　種		税率（年額）
原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円
	90cc 以下	2,000 円
	125cc 以下	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
軽２輪	２輪（側車付のものを含む。）	3,600 円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400 円
	その他	5,900 円
２輪の小型自動車		6,000 円

車種区分			税　　率（年額）		
			平成 27 年３月 31 日以前に最初の新規検査を受けた車両	平成27年４月１日以後に最初の新規検査を受けた車両	最初の新規検査から13 年を経過した車両（重課税額）
軽３輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円
軽４輪以上	乗　用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
		自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
		自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

軽４輪自動車等の税額には、自動車検査証に記載されている「初度検査年月」に応じた税額が適用されます。

なお、電気自動車、ハイブリット車、天然ガス車等及びけん引車は対象外です。

≪グリーン化特例（軽課）≫

令和３年４月１日から令和４年３月 31 日までに最初の新規検査をした車両で下記の①～③の環境性能を有する車両は令和４年度分に限り軽課税率が適用されます。

車種区分 （平成 27 年４月１日以降に新車登録された車）			標準税額	グリーン化特例（軽課税率） （令和３年４月１日～令和４年３月 31 日に登録された車）		
				電気自動車等 概ね 75％軽減 ①	燃費基準等 概ね 50％軽減 ②	燃費基準等 概ね 25％軽減 ③
軽３輪			3,900 円	1,000 円	2,000 円 （乗用営業用のみ）	3,000 円 （乗用営業用のみ）
軽４輪以上	乗　用	営業用	6,900 円	1,800 円	3,500 円	5,200 円
		自家用	10,800 円	2,700 円	適用なし	適用なし
	貨物用	営業用	3,800 円	1,000 円	適用なし	適用なし
		自家用	5,000 円	1,300 円	適用なし	適用なし

①電気自動車・天然ガス自動車（H30 年排出ガス基準適合または H21 年排出ガス基準 10％低減達成）

②H30 年排出ガス基準 50％低減または H17 年排出ガス基準 75％低減かつ R２年度燃費基準達成＋R12 年度基準 90％達成車

③H30 年排出ガス基準 50％低減または H17 年排出ガス基準 75％低減かつ R２年度燃費基準達成＋R12 年度基準 70％達成車

※②、③については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車（乗用営業用）に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の「備考欄」に記載されています。

(5)　市たばこ税

納税義務者	課税標準・税率
①製造たばこの製造者 （日本たばこ産業株式会社） ②特定販売業者 （輸入業者） ③卸売販売業者	ア　売渡し等に係る製造たばこの本数 1,000本につき6,552円 ※令和元年 10 月１日以降は、旧３級品の紙巻たばこ（エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、バイオレット、ウルマ）の税率については、特例税率が廃止され一般品と同じ税率になりました。

(6)　都市計画税

納税義務者	課税標準・税率
１月１日現在において都市計画区域として指定されたもののうち用途地域として定められた区域内に所在する土地及び家屋を所有する者	ア　税率　0.3%

(7)　市税の納期（令和４年度）

月 税目	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
個人市民税 （普通徴収）			１期		２期		３期		４期			
個人市民税 （特別徴収・年金）		４・６・８・10・12・２月の各年金支給日										
個人市民税 （特別徴収・給与）		６月から翌年５月までの翌月の 10 日										
法人市民税		事業年度終了後の日から原則として２ヶ月以内										
固定資産税 都市計画税		１期			２期			３期		４期		
軽自動車税 （種別割）		全期										
たばこ税		毎月分翌月の末日まで										

5.　個人市民税

(1)　徴収区分別納税義務者数（市町村税課税状況調）　（単位：人）

徴収区分＼年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度	
		人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
特別徴収㊫	均等割のみの者	608	2.3%	597	2.3%	614	2.3%
	所得割のみの者	－	－	－	－	－	－
	均等割･所得割の者	16,831	63.4%	16,982	64.3%	17,259	64.3%
	計	17,439	65.7%	17,579	66.6%	17,873	66.6%
特別徴収㊟	均等割のみの者	930	3.5%	1,010	3.8%	974	3.6%
	所得割のみの者	－	－	－	－	－	－
	均等割･所得割の者	3,501	13.2%	3,729	14.1%	3,861	14.4%
	計	4,431	16.7%	4,739	17.9%	4,835	17.9%
普通徴収	均等割のみの者	948	3.5%	846	3.2%	830	3.1%
	所得割のみの者	－	－	－	－	－	－
	均等割･所得割の者	3,743	14.1%	3,235	12.3%	3,302	12.3%
	計	4,691	17.6%	4,081	15.5%	4,132	15.4%
合計	均等割のみの者	2,486	9.4%	2,453	9.3%	2,418	9.0%
	所得割のみの者	－	－	－	－	－	－
	均等割･所得割の者	24,075	90.6%	23,946	90.7%	24,422	91.0%
	計	26,561	100.0%	26,399	100.0%	26,840	100.0%

※　特別徴収㊫は、給与特徴に係る分

※　特別徴収㊟は、年金特徴に係る分

※　均等割のみの者については、課税資料により抽出・集計

※　普通徴収における「均等割・所得割の者」及び「計」は、市町村課税状況調の資料から当該数値を算出することができないため、差し引き数字とした。

(2)　徴収区分別税額（市町村税課税状況調）　（単位：千円）

徴収区分＼年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度	
		税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比
特別徴収㊫	均等割額	61,037	2.4%	61,527	2.5%	62,556	2.5%
	所得割額	1,941,221	76.9%	1,841,526	76.1%	1,922,210	75.6%
	計	2,002,258	79.3%	1,903,053	78.6%	1,984,766	78.1%
特別徴収㊨	均等割額	12,373	0.5%	12,952	0.5%	13,267	0.5%
	所得割額	89,835	3.6%	93,707	3.9%	96,694	3.8%
	計	102,208	4.0%	106,659	4.4%	109,961	4.3%
普通徴収	均等割額	19,554	0.8%	17,919	0.7%	18,117	0.7%
	所得割額	401,104	15.9%	393,768	16.3%	428,550	16.9%
	計	420,658	16.7%	411,687	17.0%	446,667	17.6%
合計	均等割額	92,964	3.7%	92,398	3.8%	93,940	3.7%
	所得割額	2,432,160	96.3%	2,329,001	96.2%	2,447,454	96.3%
	計	2,525,124	100.0%	2,421,399	100.0%	2,541,394	100.0%

※　特別徴収㊫は、給与特徴に係る分

※　特別徴収㊨は、年金特徴に係る分

(3)　所得区分による課税状況（市町村税課税状況調）　（単位：人・千円）

区分＼年度			令和２年度	令和３年度	令和４年度
所得割を納める者	納税義務者数	給与所得者	20,028	19,861	20,216
		営業等所得者	704	700	644
		農業所得者	107	152	234
		その他の所得者	3,236	3,233	3,328
		計	24,075	23,946	24,422
	総所得金額等	給与所得者	59,901,538	59,888,559	62,263,269
		営業等所得者	2,598,043	2,648,483	2,595,937
		農業所得者	297,742	381,613	778,152
		その他の所得者	5,217,437	5,500,628	5,809,501
		計	68,014,760	68,419,283	71,446,859
	算出税額	給与所得者	2,247,642	2,144,279	2,262,066
		営業等所得者	105,524	105,233	105,121
		農業所得者	10,045	11,553	29,277
		その他の所得者	157,424	155,520	171,845
		計	2,520,635	2,416,585	2,568,309
均等割を納める者	納税義務者数		26,561	26,399	26,840
	均等割額		92,964	92,398	93,940

※　土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、株式等に係る譲渡所得等及び先物取引に係る雑所得等についての分離課税分を除く。

※　「算出税額」は、税額控除前。

※　「均等割を納める者」は、家屋敷等のみの課税者（地方税法第 294 条第１項第２号に該当する者）を除く。

(4)　所得区分による課税状況　令和４年度（市町村税課税状況調）　（単位：千円）

種別 課税標準段階	納税義務者数(人)	所得金額				一人当たり所得額
		総所得（山林、退職含む。）	分離譲渡等に係る所得	株式等に係る所得	合計所得	
10 万円以下	909	701,588	424,696	7,169	1,133,453	1,247
10 超～ 100	8,202	11,901,574	186,848	31,125	12,119,547	1,478
100～ 200	7,494	19,268,383	164,923	26,574	19,459,880	2,597
200～ 300	4,285	16,480,638	98,279	10,296	16,589,213	3,871
300～ 400	1,956	10,040,951	171,231	34,997	10,247,179	5,239
400～ 550	1,003	6,493,153	63,816	24,004	6,580,973	6,561
550～ 700	275	2,286,658	2,861	2,092	2,291,611	8,333
700～1000	154	1,586,547	10,007	655	1,597,209	10,371
1000～	144	3,386,511	21,649	6,221	3,414,381	23,711
合計	24,422	72,146,003	1,144,310	143,133	73,433,446	3,007

種別 課税標準段階	課税標準額	算出税額	税額控除等	税額控除後（所得割）	平均税率（%）	納税義務者数構成比（%）
10 万円以下	452,302	16,405	1,186	15,219	6.0	3.7%
10 超～ 100	4,776,588	279,651	25,214	254,437		33.6%
100～ 200	11,147,696	662,805	50,649	612,156		30.7%
200～ 300	10,566,176	630,527	52,324	578,203		17.5%
300～ 400	6,911,658	408,431	22,818	385,613		8.0%
400～ 550	4,641,511	275,814	11,104	264,710		4.1%
550～ 700	1,705,037	102,171	5,547	96,624		1.1%
700～1000	1,271,262	75,948	3,899	72,049		0.6%
1000～	3,066,798	183,166	14,723	168,443		0.6%
合計	44,539,028	2,634,918	187,464	2,447,454	6.0	100.0%

6.　法人市民税

(1)　納税義務者数（市町村税課税状況調）　（単位：人）

区分＼年度	資本金	従業員数	令和元年度	令和２年度	令和３年度
９号法人	50 億円超	50 人超	10	11	11
８号法人	10 億円超～50 億円以下	50 人超	7	7	7
７号法人	10 億円超	50 人以下	53	48	48
６号法人	１億円超～10 億円以下	50 人超	9	10	11
５号法人	１億円超～10 億円以下	50 人以下	57	54	49
４号法人	１千万円超～ １億円以下	50 人超	24	23	25
３号法人	１千万円超～ １億円以下	50 人以下	175	170	167
２号法人	１千万円以下	50 人超	7	7	7
１号法人	１千万円以下	50 人以下	598	591	590
合計			940	921	915

※表中の「令和元年度」「令和２年度」「令和３年度」はそれぞれ市町村税課税状況調における「令和２年度」「令和３年度」「令和４年度」の報告値となります。

(2)　月別調定額（各年度決算資料）　（単位：千円）

月別＼年度	令和元年度			令和２年度			令和３年度		
	均等割	法人税割	計	均等割	法人税割	計	均等割	法人税割	計
４月	4,527	14,000	18,527	4,043	19,112	23,155	3,903	7,531	11,434
５月	14,522	34,720	49,242	14,512	26,753	41,265	15,318	30,045	45,363
６月	30,565	97,739	128,304	25,586	102,054	127,640	30,401	48,390	78,791
７月	11,412	29,884	41,296	12,897	17,184	30,081	11,531	19,449	30,980
８月	8,654	14,723	23,377	9,373	11,920	21,293	8,020	11,321	19,341
９月	6,333	18,150	24,483	7,613	8,826	16,439	4,523	5,358	9,881
10 月	7,331	41,437	48,768	7,906	8,617	16,523	8,191	25,036	33,227
11 月	22,033	82,460	104,493	21,678	35,080	56,758	21,679	40,673	62,352
12 月	8,280	28,989	37,269	6,522	24,048	30,570	2,121	3,497	5,618
１月	3,913	23,843	27,756	3,525	7,522	11,047	7,358	38,349	45,707
２月	8,648	11,061	19,709	8,676	6,402	15,078	8,491	5,340	13,831
３月	7,762	17,975	25,737	7,557	−436	7,121	9,929	22,645	32,574
合計	133,980	414,981	548,961	129,888	267,082	396,970	131,465	257,634	389,099

7.　固定資産税

(1)　納税義務者数及び課税標準額（固定資産に関する概要調書）　（単位：人・千円）

区分＼年度		令和２年度	令和３年度	令和４年度
納税義務者数	土地	13,792	13,904	14,021
	家屋	15,021	15,055	15,249
	償却資産	1,123	1,026	1,106
	実数	19,760	19,826	19,962
課税標準額	土地	77,511,847	77,111,581	76,987,473
	家屋	109,870,877	104,270,450	109,821,559
	償却資産	89,172,939	84,281,645	87,823,737
	合計	276,555,663	264,399,891	274,632,769
調定額	土地	1,065,497	1,060,556	1,052,066
	家屋	1,508,403	1,416,767	1,507,536
	償却資産	1,225,685	1,159,037	1,208,993
	合計	3,799,585	3,636,360	3,768,595

※　法定免税点以上（土地 30 万円、家屋 20 万円、償却資産 150 万円）

※　納税義務者数の実数及び調定額は、調定内訳書による。

(2)　土地の概要（固定資産に関する概要調書）（非課税地を除く。）

区分＼年度		令和２年度	令和３年度	令和４年度
田	地積(㎡)	13,419,809	13,379,858	13,360,282
	筆数(筆)	21,280	21,157	21,115
	評価額(千円)	1,672,588	1,510,300	1,570,318
畑	地積(㎡)	21,349,602	21,290,563	21,206,120
	筆数(筆)	33,144	32,983	32,824
	評価額(千円)	1,612,898	1,542,440	1,527,787
宅地	地積(㎡)	10,708,852	10,763,517	10,815,701
	筆数(筆)	38,653	39,067	39,435
	評価額(千円)	160,395,829	159,783,685	159,558,208
山林	地積(㎡)	18,368,289	18,423,333	18,454,163
	筆数(筆)	12,121	12,198	12,225
	評価額(千円)	492,178	493,979	494,710
その他	地積(㎡)	8,492,833	8,480,582	8,499,041
	筆数(筆)	13,728	13,759	13,796
	評価額(千円)	16,059,005	16,295,243	16,149,442
合計	地積(㎡)	72,339,385	72,337,853	72,335,307
	筆数(筆)	118,926	119,164	119,395
	評価額(千円)	180,232,498	179,625,647	179,300,465

(3)　土地評価状況（固定資産に関する概要調書）（令和４年度）

区分 地目		地積（㎡） 非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	評価総筆数（筆）
田	一般田	123,072	13,334,430	459,637	12,874,793	21,040
	宅地介在田	0	25,852	0	25,852	75
畑	一般畑	84,549	21,184,675	1,053,691	20,130,984	32,744
	宅地介在畑	0	21,445	17	21,428	80
宅地	住宅用地		6,762,209	38,221	6,723,988	33,504
	非住宅用地		4,053,492	816	4,052,676	5,931
	計	647,397	10,815,701	39,037	10,776,664	39,435
池沼		238,514	7,938	126	7,812	6
山林		3,201,943	18,454,163	1,147,493	17,306,670	12,225
原野		800,363	3,223,411	246,334	2,977,077	4,843
雑種地	ゴルフ場用地	0	1,587,012	50	1,586,962	393
	遊園地等用地	0	0	0	0	0
	鉄軌道用地	0	400,965	0	400,965	496
	その他の雑種地	759,226	3,279,715	59,618	3,220,097	8,058
	計	759,226	5,267,692	59,668	5,208,024	8,947
その他		15,999,629				
合計		21,854,693	72,335,307	3,006,003	69,329,304	119,395

区分 地目		決定価格（千円）			課税標準額（千円）	1㎡当たりの価格（円／㎡）	
		総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	法定免税点以上のもの	平均価格	最高価格
田	一般田	1,314,658	45,054	1,269,604	1,269,604	99	118
	宅地介在田	255,660	0	255,660	176,720	9,889	24,232
畑	一般畑	1,336,983	69,203	1,267,780	1,267,780	63	91
	宅地介在畑	190,804	180	190,624	131,536	8,897	22,443
宅地	住宅用地	105,303,645	327,796	104,975,849	25,124,916	15,694	58,132
	非住宅用地	54,254,563	5,542	54,249,021	37,375,126	13,385	57,248
	計	159,558,208	333,338	159,224,870	62,500,042	14,752	58,132
池沼		63	1	62	62	8	9
山林		494,710	31,221	463,489	463,489	27	32
原野		71,301	5,428	65,873	65,873	22	23
雑種地	ゴルフ場用地	1,928,672	58	1,928,614	1,326,702	1,215	1,225
	遊園地等用地	0	0	0	0	0	0
	鉄軌道用地	888,554	0	888,554	621,674	2,216	3,229
	その他の雑種地	13,260,852	11,823	13,249,029	9,163,991	4,043	59,015
	計	16,078,078	11,881	16,066,197	11,112,367	3,052	59,015
その他							
合計		179,300,465	496,306	178,804,159	76,987,473	2,479	

(4)　家屋評価状況（固定資産に関する概要調書）

区分＼年度		令和２年度	令和３年度	令和４年度
木造	棟数（棟）	20,225	20,205	20,147
	床面積（㎡）	1,998,288	2,008,048	2,018,118
	決定価格（千円）	50,067,666	47,915,226	49,560,310
	平均価格（円/㎡）	25,055	23,862	24,558
非木造	棟数（棟）	9,129	9,161	9,115
	床面積（㎡）	2,012,647	2,025,306	2,035,431
	決定価格（千円）	59,873,295	58,756,261	60,459,040
	平均価格（円/㎡）	29,749	29,011	29,703
合計	棟数（棟）	29,354	29,366	29,262
	床面積（㎡）	4,010,935	4,033,354	4,053,549
	決定価格（千円）	109,940,961	106,671,487	110,019,350
	平均価格（円/㎡）	27,410	26,447	27,141

(5)　新増築家屋状況（固定資産に関する概要調書）　（単位：棟）

区分＼年度		令和２年度	令和３年度	令和４年度
木造	新築家屋	217	192	179
	増築家屋	8	4	7
	計	225	196	186
	減少家屋	176	198	192
非木造	新築家屋	73	92	40
	増築家屋	3	1	2
	計	76	93	42
	減少家屋	121	57	64
合計	新築家屋	290	284	219
	増築家屋	11	5	9
	計	301	289	228
	減少家屋	297	255	256

(6)　償却資産課税標準額段階別納税義務者数（固定資産に関する概要調書）　（単位：人）

年度 区分 （万円）	令和２年度			令和３年度			令和４年度		
	個人	法人	計	個人	法人	計	個人	法人	計
150 未満	1,323	437	1,760	1,352	538	1,890	1,322	462	1,784
150 以上 160 未満	15	8	23	25	6	31	25	10	35
160 以上 170 未満	18	8	26	23	7	30	26	9	35
170 以上 180 未満	21	14	35	17	10	27	21	9	30
180 以上 190 未満	19	5	24	23	7	30	20	8	28
190 以上 200 未満	12	8	20	14	8	22	14	7	21
200 以上 250 未満	92	45	137	65	38	103	60	48	108
250 以上 300 未満	43	39	82	37	25	62	37	25	62
300 以上 1000 未満	167	179	346	167	177	344	165	201	366
1000 以上 2000 未満	51	90	141	50	78	128	52	98	150
2000 以上 3000 未満	13	68	81	11	53	64	13	62	75
3000 以上 1 億円未 満	10	105	115	8	87	95	5	93	98
1 億円 以上	0	93	93	0	90	90	0	98	98
合計	1,784	1,099	2,883	1,792	1,124	2,916	1,760	1,130	2,890
(総務大臣配分：内数)	0	9	9	0	10	10	0	9	9
(県知事配分：内内数)	0	2	2	0	2	2	0	2	2

(7)　償却資産種類別課税標準額の状況（固定資産に関する概要調書）　（単位：千円）

区分＼年度	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
	課税標準額	(法人分：内数)	課税標準額	(法人分：内数)	課税標準額	(法人分：内数)
構築物	11,230,936	10,403,108	9,957,534	9,156,884	11,578,525	10,753,570
機械及び装置	43,740,468	41,858,074	40,696,682	38,991,881	42,224,906	40,609,299
船舶	694	694	296	296	2,516	2,516
航空機	0	0	0	0	0	0
車両及び運搬具	239,614	232,312	269,195	263,949	250,984	244,960
工具、器具及び備品	5,761,590	5,666,095	5,491,327	5,373,604	6,401,694	6,264,547
計	60,973,302	58,160,283	56,415,034	53,786,614	60,458,625	57,874,892
総務大臣配分	26,722,848	26,722,848	26,627,503	26,627,503	26,325,402	26,325,402
県知事配分	1,476,789	1,476,789	1,239,108	1,239,108	1,039,710	1,039,710
計	28,199,637	28,199,637	27,866,611	27,866,611	27,365,112	27,365,112
合計	89,172,939	86,359,920	84,281,645	81,653,225	87,823,737	85,240,004

(8)　国有資産等所在市町村交付金（固定資産に関する概要調書）　（単位：千円）

団体＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
静岡県資産経営課	429	368	230
静岡県公営住宅課	2,087	2,085	2,070
合計	2,516	2,453	2,300

8.　都市計画税

(1)　都市計画税の区域（固定資産に関する概要調書）（令和４年度）　（単位：千㎡）

菊川市の面積	都市計画区域の面積	課税区域の面積
94,190	61,930	6,802

(2)　都市計画税の概要（固定資産に関する概要調書）

区分＼年度		令和２年度	令和３年度	令和４年度
土地	納税義務者数(人)	6,354	6,404	6,448
	筆数(筆)	15,316	15,398	15,419
	地籍(千㎡)	6,692	6,694	6,693
	評価(決定)額(千円)	98,437,413	97,892,824	97,911,925
	課税標準額(千円)	53,896,142	53,479,296	53,535,525
家屋	納税義務者数(人)	6,321	6,350	6,463
	棟数(棟)	10,158	10,142	10,220
	面積(㎡)	1,834,017	1,823,145	1,860,734
	評価(決定)額(千円)	59,815,603	57,557,925	60,439,380
	課税標準額(千円)	59,683,071	56,865,173	60,308,968
合計	納税義務者数(実数：人)	8,682	8,725	8,783
	評価(決定)額(千円)	158,253,016	155,450,749	158,351,305
	課税標準額(千円)	113,579,213	110,344,469	113,844,493

※　法定免税点以上（土地 30 万円、家屋 20 万円）

9.　軽自動車税

(1)　軽自動車税の概要（普通交付税の基礎数値）　　（単位：台・千円）

区分＼年度		課税標準額(円)	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
			課税台数	調定額	課税台数	調定額	課税台数	調定額
原動機付自転車	50ｃｃ以下	2,000	1,758	3,516	1,688	3,376	1,647	3,294
	50ｃｃ超 90ｃｃ以下	2,000	230	460	242	484	256	512
	90ｃｃ超 125ｃｃ以下	2,400	375	900	393	943	424	1,018
	ミニカー	3,700	44	163	44	163	42	155
	計	－	2,407	5,039	2,367	4,966	2,369	4,979

軽自動車	軽２輪車			3,600	730	2,628	720	2,592	728	2,621
	３輪車（重課適用分）			4,600	0	0	0	0	0	0
	４輪車	乗用	営業用	5,500	0	0	0	0	0	0
			自家用	7,200	6,483	46,678	5,653	40,702	4,737	34,106
		貨物	営業用	3,000	40	120	22	66	25	75
			自家用	4,000	1,993	7,972	1,694	6,776	1,444	5,776
	計			－	8,516	54,770	7,369	47,544	6,206	39,957
	４輪車新税率適用分	乗用	営業用	6,900	0	0	0	0	0	0
			自家用	10,800	3,886	41,969	4,838	52,250	6,194	66,895
		貨物	営業用	3,800	22	84	21	80	29	110
			自家用	5,000	1,105	5,525	1,330	6,650	1,551	7,755
	計			－	5,013	47,578	6,189	58,980	7,774	74,760
	４輪車重課適用分	乗用	営業用	8,200	0	0	0	0	0	0
			自家用	12,900	2,587	33,372	2,709	34,946	2,785	35,927
		貨物	営業用	4,500	5	23	9	41	13	59
			自家用	6,000	2,131	12,786	2,130	12,780	2,123	12,738
	計			－	4,723	46,181	4,848	47,767	4,921	48,724
	４輪車50%軽課適用分	乗用	営業用	3,500	0	0	0	0	0	0
			自家用	5,400	176	950	85	459	0	0
		貨物	営業用	1,900	0	0	0	0	0	0
			自家用	2,500	0	0	0	0	0	0
	計			－	176	950	85	459	0	0
	４輪車25%軽課適用分	乗用	営業用	5,200	0	0	0	0	0	0
			自家用	8,100	563	4,560	675	5,467	0	0
		貨物	営業用	2,900	0	0	2	6	0	0
			自家用	3,800	29	110	31	118	0	0
	計			－	592	4,670	708	5,591	0	0
小型特殊自動車	農耕作業用			2,400	350	840	371	890	391	938
	その他			5,900	87	513	85	501	82	484
	計			－	437	1,353	456	1,391	473	1,422
２輪の小型自動車				6,000	897	5,382	934	5,604	980	5,880
合計				－	23,491	168,551	23,676	174,894	23,451	178,343
身体障害者等の減免台数				－	189		199		214	

※平成 28 年度から税制改正により課税標準額を変更している。

10.　市たばこ税

(1)　市たばこ税の概要(各年度決算資料)

区分＼年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
旧３級品以外（本）	48,816,524	47,017,900	46,360,166
旧３級品（本）	749,780		
手持品（本）	18,780	2,525,129	2,926,830
合計（本）	49,585,084	49,543,029	49,286,996
税額（千円）	280,900	276,388	292,479

※　旧３級品の紙巻たばこは、エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、バイオレット、ウルマの６銘柄。

※　令和元年 10 月１日より旧３級品の特例税率が廃止されたことに伴い等級区分も廃止。

11.　市税の収納状況

(1)　督促状発送件数(各年度決算資料)　（単位：件）

区分＼年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
市県民税	5,682	3,914	4,701
固定資産税	4,863	4,050	4,193
軽自動車税	1,624	1,280	1,366
合計	12,169	9,244	10,260

(2)　差押処分(各年度決算資料)　（単位：件）

区分＼年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
差押	305	230	239
参加差押	1	0	0
交付要求	8	24	19
合計	314	255	258

(3)　口座振替収入状況(各年度決算資料)

年度＼区分		口座振替調定額（千円・件）		口座振替納入額（千円・件）		口座振替率		口座利用率（1期分）
		税額	件数	税額	件数	税額	件数	件数
元年度	市県民税	388,331	11,790	376,427	11,417	96.9%	96.8%	52.5%
	固定資産税	2,190,596	57,998	2,166,478	56,714	98.9%	97.8%	76.0%
	軽自動車税	76,143	11,584	74,359	11,349	97.7%	98.0%	50.0%
	計	2,655,070	81,372	2,617,264	79,480	98.6%	97.7%	60.5%
2年度	市県民税	361,511	10,994	351,590	10,709	97.3%	97.4%	46.7%
	固定資産税	2,233,879	57,416	2,216,256	56,460	99.2%	98.3%	73.3%
	軽自動車税	76,030	11,278	74,736	11,093	98.3%	98.4%	48.4%
	計	2,671,420	79,688	2,642,582	78,262	98.9%	98.2%	58.0%
3年度	市県民税	368,612	10,519	360,792	10,292	97.9%	97.8%	46.0%
	固定資産税	2,095,204	56,998	2,085,511	56,067	99.5%	98.4%	72.5%
	軽自動車税	76,693	11,061	75,582	10,900	98.6%	98.5%	47.1%
	計	2,540,509	78,578	2,521,885	77,259	99.3%	98.3%	57.0%

(4)　コンビニ収納状況（滞納繰越分を含む）

年度＼区分		税収入額（千円・件）		うちコンビニ納付額（千円・件）		コンビニ納付率（%）	
		税額	件数	税額	件数	税額	件数
元年度	市県民税	4,143,480	89,960	170,815	8,135	4.12	9.04
	固定資産税	4,119,446	78,971	156,912	8,427	3.81	10.67
	軽自動車税	160,385	23,182	52,004	6,975	32.42	30.09
	国民健康保険税	1,059,655	47,439	104,003	6,449	9.81	13.59
	計	9,482,966	239,552	483,734	29,986	5.10	12.52
2年度	市県民税	4,095,045	88,582	189,536	8,824	4.63	9.96
	固定資産税	4,107,281	78,948	180,059	9,367	4.38	11.86
	軽自動車税	166,651	23,372	58,095	7,575	34.86	32.41
	国民健康保険税	1,045,878	47,129	116,323	6,647	11.12	14.10
	計	9,414,855	238,031	544,013	32,413	5.78	13.62
3年度	市県民税	3,904,896	87,879	188,306	9,039	4.82	10.29
	固定資産税	3,973,472	79,347	190,429	10,140	4.79	12.78
	軽自動車税	172,023	23,436	64,100	8,169	37.26	34.86
	国民健康保険税	987,271	46,395	118,545	7,028	12.01	15.15
	計	9,037,662	237,057	561,380	34,376	6.21	14.50

※平成 27 年度からコンビニ収納を開始した。

※市県民税の税収入額は、特別徴収を含む。

※固定資産税は都市計画税を含み、交付金は含まない。

12. 税務証明状況

(1) 税務証明書等発行件数（各年度決算資料：有料交付分）　（単位：件・%）

区分＼年度	令和元年度	前年比	令和２年度	前年比	令和３年度	前年比
納税証明	1,720	－	1,801	104.7	1,803	100.1
車検納税証明（軽自動車税）	2,117	－	2,042	96.5	1,991	97.5
所得証明（市民税課税証明含む。）	6,906	－	6,153	89.1	6,870	111.7
評価証明（固定資産）	341	－	303	88.9	275	90.8
公課証明（固定資産・所在証明）	59	－	112	189.8	94	83.9
住宅用家屋証明（固定資産）	228	－	244	107.0	227	93.0
評価通知（固定資産）	1,061	－	1,188	112.0	999	84.1
名寄帳閲覧（固定資産）	312	－	322	103.2	333	103.4
名寄帳縦覧時閲覧(無料)（固定資産）	269	－	193	71.7	242	125.4
縦覧帳簿縦覧（固定資産）	0	－	1	－	48	480
合計	13,013	－	12,359	95.0	12,882	104.2

13. 国民健康保険税の概要

(1)　税率

<table>
<tr><th>納税義務者</th><th>課税標準・税率</th></tr>
<tr><td>①国民健康保険の被保険者である世帯主
②世帯主は国民健康保険に加入していないが、その世帯内に国民健康保険の被保険者のいる世帯主（擬制世帯主）

★（国民健康保険税の特別徴収について）

国民健康保険税における 65 歳以上 75 歳未満の「世帯主」にあっては、次の 1)から 4)まですべてに該当する場合は、原則として年金から特別徴収となる。

1) 世帯主が国民健康保険の加入者であること。</td>
<td>ア　令和４年度課税標準と税率
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">課税標準</th><th colspan="3">税率　・　税額</th></tr>
<tr><th>医療給付費分</th><th>後期高齢者支援金分</th><th>介護納付金分</th></tr>
<tr><td>所得割</td><td>（世帯に属する被保険者の総所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、特別控除後の土地や株式等の譲渡所得等の金額）－430,000 円（基礎控除）</td><td>6.20%</td><td>2.10%</td><td>2.00%</td></tr>
<tr><td>均等割</td><td>被保険者１人につき</td><td>27,000 円</td><td>8,000 円</td><td>15,800 円</td></tr>
<tr><td>平等割</td><td>１世帯につき</td><td>23,000 円</td><td>7,000 円</td><td>なし</td></tr>
</table>
イ　課税限度額（最高限度額）
国民健康保険税には課税限度額が設けられており、算出された税額がそれぞれ次の金額を超えた場合は、課税限度額が課税額となる。
・医療給付費分　65 万円　　・後期高齢者支援金分　20 万円
・介護納付金分　17 万円</td></tr>
</table>

2) 世帯内の国民健康保険に加入している方が全員 65 歳以上 75 歳未満であること。
3) 世帯主の介護保険料が年金から天引きされていること。
4) 世帯主が受給する年金の額が 18 万円以上であり、かつ国民健康保険税と介護保険料を合わせた額が年金額の２分の１を超えないこと。

(2)　納期（令和４年度）

税目＼月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
国民健康保険税（年金特徴以外）				１期普徴	２期普徴	３期普徴	４期普徴	５期普徴	６期普徴	７期普徴	８期普徴	
国民健康保険税（年金特徴・新規）				１期普徴	２期普徴	３期普徴	４期特徴		５期特徴		６期特徴	
国民健康保険税（年金特徴・継続）	１期特徴		２期特徴		３期特徴		４期特徴		５期特徴		６期特徴	

※　年金特徴・新規：本年度から新たに年金特徴により納税する場合

※　年金特徴・継続：前年度から引き続き年金特徴により納税する場合（１期～３期は仮徴収）

(3)　課税状況（収納率確定報告書）　（単位：千円）

区分＼年度		令和元年度			令和２年度			令和３年度		
		医療	支援	介護	医療	支援	介護	医療	支援	介護
課税分算定額	所得割額	410,691	51,736	51,736	402,490	131,424	50,973	381,531	124,580	46,341
	資産割額	96,082	8,965	8,965	96,653	32,494	8,715	89,990	30,254	7,326
	均等割額	306,042	35,581	35,581	301,510	89,762	34,442	290,925	86,611	32,254
	平等割額	154,548	17,735	17,735	153,344	45,260	17,299	150,966	44,558	16,443
	計	967,363	114,017	114,017	953,997	298,940	111,429	913,412	286,003	102,364
限度超過額		20,411	7,209	3,297	15,874	6,108	2,857	16,525	6,360	2,353
軽減額		103,642	30,763	10,933	105,310	31,258	10,946	107,009	31,761	10,949
その他		100,468	31,604	18,476	96,986	30,573	17,737	95,975	30,263	19,197
年税額		742,842	233,554	81,311	731,790	229,728	79,184	693,538	217,503	69,765

(4)　加入状況及び加入者負担状況（国民健康保険事業状況報告書）

区分＼年度	令和元年度			令和２年度			令和３年度		
	医療	支援	介護	医療	支援	介護	医療	支援	介護
世帯数（世帯）	6,150	6,150	2,366	6,065	6,065	2,289	5,932	5,932	2,147
被保険者数（人）	10,249	10,249	2,833	10,033	10,033	2,719	9,573	9,573	2,513
一世帯当り負担額（円）	120,787	37,976	34,366	120,658	37,878	34,593	116,915	36,666	32,494
一人当り負担額（円）	72,479	22,788	28,701	72,938	22,897	29,122	72,447	22,720	27,762

(5)　決算状況（国民健康保険事業状況報告書）　（単位：円）

令和元年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率（%）
現年度	1,057,712,300	1,001,659,175	0	56,053,125	94.70
滞納繰越分	173,082,061	46,549,119	16,409,837	110,123,105	26.89
合計	1,230,794,361	1,048,208,294	16,409,837	166,176,230	85.17

令和２年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率（%）
現年度	1,040,699,100	989,550,328	40,900	51,107,872	95.09
滞納繰越分	160,866,530	44,495,532	13,726,269	102,644,729	27.66
合計	1,201,565,630	1,034,045,860	13,767,169	153,752,601	86.06

令和３年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率（%）
現年度	980,808,100	939,223,662	81,900	41,502,538	95.76
滞納繰越分	149,477,901	36,281,770	26,392,486	86,803,645	24.27
合計	1,130,286,001	975,505,432	26,474,386	128,306,183	86.31

令和4年度版

市 税 の 概 要

令和4年11月発行

編集発行　菊川市企画財政部税務課

〒439-8650　菊川市堀之内 61 番地

電話　　0537-35-0918

ﾌｧｸｽ　　0537-35-2113

zeimu@city.kikugawa.shizuoka.jp